

府政防第 894 号
消防災第 105 号
令和 5 年 6 月 1 日

各都道府県防災担当主管部（局）長 殿

内閣府政策統括官(防災担当)付
参事官(避難生活担当)
消防庁国民保護・防災部防災課長

「指定避難所等の指定状況等の調査」の結果と今後の対応について（通知）

平素より防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、避難所の指定状況等の調査を実施し、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

各都道府県におかれては、下記の事項についてご留意の上、貴管内の市区町村防災担当主管部局に周知いただくとともに、各市区町村において特に福祉避難所の指定等の手続きが適切に実施できるよう、必要な支援をお願いいたします。

なお、本件通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

1. 指定避難所の一層の指定

指定避難所については、避難所における良好な生活環境を確保するために十分な避難者の生活スペースの確保等が求められているので、想定される避難者数を勘案した上で、必要な場合には指定避難所の一層の指定に取り組まれない。

2. 指定福祉避難所としての指定及び公示

協定等により確保している福祉避難所のうち指定福祉避難所の基準に適合するものについては、災害対策基本法施行規則（昭和 37 年総理府令第 52 号）第一条の七の二第二項に基づき、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」（平成 28 年 4 月（令和 3 年 5 月改定）内閣府（防災担当））（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、指定福祉避難所として指定及び公示を検討されたい。

特に、令和 3 年 5 月 20 日以前に指定避難所として指定されていた福祉避難所のうち、令和 4 年 12 月 1 日時点において指定福祉避難所としての指定・公示がなされていない福祉避難所については、実質的には指定福祉避難所としての基準に適合していると考えられるため、速やかに指定及び公示を検討されたい。

また、福祉避難所が指定避難所として公示されると、受入れを想定していない被災者等が避難してくることを懸念し、指定してこなかった施設があることから、受入対象者の特定に関する制度を説明する等して、指定福祉避難所の一層の指定を進められたい。

3. 指定福祉避難所の受入対象者の特定の検討

受入対象者の特定がなされていない指定福祉避難所については、ガイドラインを踏まえ、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者、内部障害者、難病患者、医療的ケアを必要とする者等、受入対象者を特定し公示することを積極的に検討されたい。

なお、受入対象者を「要配慮者」として公示している場合についても、同様に特定し公示することを検討されたい。

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
伊藤、坂本

TEL：03-3501-5191（直通）

消防庁国民保護・防災部防災課

福原、遠矢、木本、日比野

TEL：03-5253-7525（直通）

都道府県別の指定避難所数等（令和４年12月１日現在）

（別紙）

No	都道府県名	指定避難所数 (合計) (a+b)	指定一般避難所数 (a)	指定福祉避難所数 (b)	受入対象者を 特定している 指定福祉避難所数 (c) (※1)	受入対象者を 特定している 指定福祉避難所割 合 (c/b)	福祉避難所数 (b+d)	(再掲) 指定福祉避難所数 (b)	協定等により 確保している 福祉避難所数 (d) (※2)	指定・公示が 完了していない 福祉避難所数 (e) (※3)
1	北海道	5,782	5,227	555	390	70.3%	1,250	555	695	7
2	青森県	2,136	1,676	460	460	100.0%	760	460	300	12
3	岩手県	1,795	1,684	111	103	92.8%	416	111	305	0
4	宮城県	1,547	1,522	25	25	100.0%	708	25	683	0
5	秋田県	1,303	1,170	133	124	93.2%	345	133	212	0
6	山形県	1,149	1,039	110	102	92.7%	286	110	176	108
7	福島県	2,417	2,005	412	412	100.0%	461	412	49	23
8	茨城県	1,630	1,520	110	107	97.3%	505	110	395	80
9	栃木県	1,312	1,010	302	302	100.0%	618	302	316	0
10	群馬県	1,576	1,245	331	327	98.8%	418	331	87	84
11	埼玉県	2,328	2,111	217	210	96.8%	832	217	615	103
12	千葉県	2,211	1,974	237	236	99.6%	1,062	237	825	0
13	東京都	3,036	2,610	426	319	74.9%	1,615	426	1,189	155
14	神奈川県	1,452	1,340	112	112	100.0%	1,363	112	1,251	17
15	新潟県	2,073	1,818	255	255	100.0%	566	255	311	42
16	富山県	1,053	1,014	39	39	100.0%	238	39	199	0
17	石川県	937	874	63	63	100.0%	375	63	312	5
18	福井県	818	623	195	195	100.0%	232	195	37	0
19	山梨県	859	786	73	73	100.0%	380	73	307	0
20	長野県	3,120	2,944	176	164	93.2%	675	176	499	255
21	岐阜県	2,044	1,785	259	169	65.3%	514	259	255	5
22	静岡県	1,693	1,452	241	175	72.6%	686	241	445	0
23	愛知県	3,103	2,869	234	234	100.0%	974	234	740	89
24	三重県	1,670	1,390	280	280	100.0%	463	280	183	0
25	滋賀県	919	861	58	58	100.0%	448	58	390	28
26	京都府	1,207	1,112	95	68	71.6%	551	95	456	34
27	大阪府	2,914	2,265	649	566	87.2%	1,098	649	449	9
28	兵庫県	3,006	2,363	643	643	100.0%	1,109	643	466	0
29	奈良県	1,136	1,082	54	54	100.0%	261	54	207	12
30	和歌山県	1,618	1,445	173	173	100.0%	307	173	134	0
31	鳥取県	585	568	17	17	100.0%	192	17	175	0
32	島根県	1,306	1,143	163	163	100.0%	200	163	37	27
33	岡山県	1,764	1,757	7	7	100.0%	336	7	329	41
34	広島県	2,124	2,047	77	77	100.0%	438	77	361	0
35	山口県	1,237	1,218	19	18	94.7%	223	19	204	5
36	徳島県	1,126	1,038	88	88	100.0%	236	88	148	0
37	香川県	688	663	25	0	0.0%	201	25	176	0
38	愛媛県	2,172	1,709	463	463	100.0%	463	463	0	0
39	高知県	1,837	1,704	133	108	81.2%	240	133	107	2
40	福岡県	2,829	2,703	126	126	100.0%	728	126	602	0
41	佐賀県	641	582	59	44	74.6%	165	59	106	25
42	長崎県	1,401	1,284	117	117	100.0%	406	117	289	10
43	熊本県	1,303	1,143	160	160	100.0%	572	160	412	0
44	大分県	1,259	1,235	24	24	100.0%	382	24	358	3
45	宮崎県	1,299	1,231	68	68	100.0%	292	68	224	55
46	鹿児島県	2,049	1,981	68	68	100.0%	569	68	501	0
47	沖縄県	720	652	68	68	100.0%	197	68	129	0
全国合計		82,184	73,474	8,710	8,054	92.5%	25,356	8,710	16,646	1,236

（※１）指定福祉避難所として指定する際になんらかの形で受入対象者を特定している避難所数

（※２）協定を締結するなどして発災時に開設可能な福祉避難所数

（※３）令和３年５月20日以前に指定避難所として指定していた福祉避難所のうち、令和４年12月１日時点において指定福祉避難所としての指定・公示が完了していない避難所数